鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について

令和6年1月19日 交 通 政 策 課

鳥取砂丘コナン空港の第2期コンセッション(以下「第2期事業」)を令和9年4月に事業開始するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」)に基づく手続き等を順次行っていくこととしています。

令和5年11月27日(月)から、第2期事業の事業スキームの検討に民間事業者の意見を反映させることを目的として、実施方針(案)(事業スキーム等基本的な考え方)を公表した上で、民間事業者の意見を聴取するマーケット・サウンディング(以下「MS」)を開始しましたので、その実施状況等を報告します。

1 MSの実施状況

- (1)参加申込状況
 - ・令和5年11月27日(月)に実施方針(案)を公表し、参加申込の受付を開始した。
 - ・令和5年12月27日 (水) の参加申込期限までに、<u>県内企業18社、県外企業20社の合計38社</u>から申込があった。

(2) 今後の予定

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
時 期	内 容
令和6年1月下旬まで	参加申込企業へのアンケートの実施
令和6年2月頃	必要に応じて個別にヒアリングを実施
令和6年2月末	MSの終了
令和6年3月頃から	MSの結果をもとに実施方針(案)の内容を再検討・修正
令和6年夏頃	実施方針の策定・公表(予定)

2 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部改正

第2期事業の選定事業者(運営権者)を公募の方法によって選定することとしているため、実施方針の策定に向けて、次の内容を「鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例」に規定することを検討している。

- ・選定事業者を公募の方法によって選定すること、選定基準(PFI法に基づき規定)
- ・新たな運営権者が行う旅客取扱施設利用料(旅客ターミナルビル利用料等)の設定等に対する規制(空港法に基づき規定)

3 第2期事業開始までのスケジュール (予定)

年 度	主な内容
令和5年度	● 実施方針(案)の公表、MS(秋期~冬期)
令和6年度	● 実施方針の策定・公表(夏期)、特定事業の選定、募集要項等の策定・公表(冬期)
令和7年度	● 優先交渉権者の選定・公表、基本協定の締結、特別目的会社(SPC)設立(秋期) ● 運営権設定及び債務負担行為に係る議会への附議
令和8年度	● 実施契約の締結・公表(春期)、業務引継期間(約1年間)
令和9年度	● 第2期事業開始(4月~)

【参考】MSの概要

(1)目的

民間活用によるさらなる空港運営の効率化、空港の利用促進及び空港を拠点とした賑わいの創出の実現のため、第2期事業の望ましい事業スキームに関して幅広く民間事業者の意見を聴取することを目的として実施する。

- (2) 実施期間
 - ・令和5年11月27日(月)から令和6年2月29日(木)まで
- (3) 実施方法

本県ホームページにおいて、実施方針(案)を公表した上で、MSの実施を告知する。MSへの参加を希望する民間事業者には、アンケート形式及び対面形式によって意見を聴取する。

- (4) 民間事業者の意見を聴取する項目の例
 - ・事業スキームに関すること (事業期間、対象施設、事業範囲、運営権者に対する財政支援、リスク分担等)
 - ・参画に係る意向に関すること(参画形態、参画意欲・関心度等)